

# 対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

2

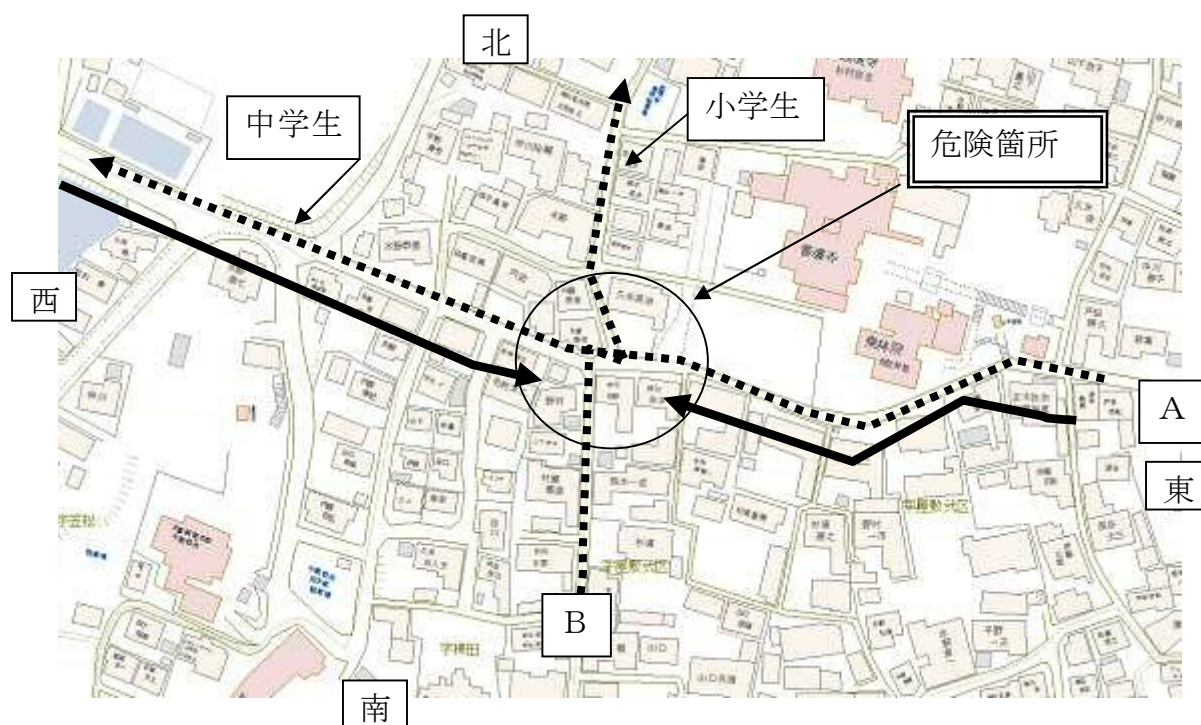
変形交差点②

## 1 危険箇所の状況

### ■危険箇所の状況

- ・商店前の交差点
- ・変則の交差点になっており、道路幅も狭く、見通しも悪い。
- ・狭いわりには、大通りの混雑を避ける抜け道（**➡**）になっており、車との接触が心配である。
- ・狭い道路であるので、この変則4叉路が車のすれ違い場所になっている。

### ■通学路地図



東、南方向から4叉路を通過し北へ向かう通学団（小学生）

東、南、北方向から4叉路を通過し西へ向かう中学生

### 交通状況

中学生 徒歩 約 100 人

小学生 徒歩 約 125 人

自動車（東西方向が特に多い）

■ 現場写真



B方向からの通学風景



A、B方向から小学校（北）へ向かう風景



A方向から中学校（西）へ向かう風景



## 2 市町村連絡協議会における意見

### ■道路管理者

- ・住宅が密集しており後退用地による道路整備をしているが、路肩の拡幅に時間がかかる。

### ■その他

- ・狭い道のわりには、交通量が多い。混雑を避けるための抜け道になっている。
- ・車との接触が心配である。

### ■アドバイザー

- ・通学路であることがはっきりわかるように対策をする必要がある。
- ・横断待ち小学生の滞留箇所に歩車道境界ブロックやラバーポールを設置することでドライバーの速度を落とさせる対策を検討（ただし、南からの右折車が曲がれなくなる可能性があるため、その点に留意する）

## 3 対策（案）

### ■道路管理者

- ・路肩にカラー塗装（グリーンベルト）を行い歩道境界を明確にする。
- ・「小学生横断」「通学路ゾーン」などの表示

### ■警察署

- ・「点滅信号」の設置
- ・横断歩道を西に広げる

### ■学校

- ・児童への注意喚起及び登下校指導



# 対策困難箇所事例

事例No.	事例分類
3	変形交差点③

## 1 危険箇所の状況

### ■危険箇所の状況

県道は隣町の自動車工場へ向かう自動車で、児童の通学時には大変渋滞する。そのため抜け道として下の地図中 ……→の道路を抜けていく通勤自動車が多い。

地図中の $\square$ 部分は三差路になっており、児童はその三差路の横断歩道を渡って学校に向かうが、運転手側からは進行方向が主道路に感じられるため、交差点および横断歩道があってもスピードを落とさず左折するため、大変危険である。

### ■通学路地図



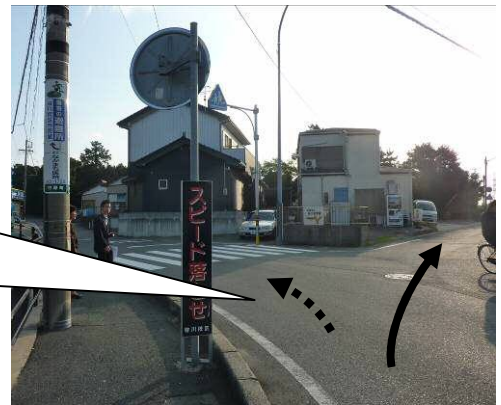
■現場写真 ※航空写真データ： 国土地理院「電子国土ポータル」より



⇨ 子どもの経路



↑スピードを落とさず従道路へ入る車



↑「スピード落とせ」の標示

本来、⇨ が主道路であるが、運転手からは、⋯⇨ が主道路に見えてしまい、「スピード落とせ」の注意喚起看板も立っているが、自動車はスピードを落とさず側道に進入してきて大変危険である。

## 2 市町村連絡協議会における意見

■道路管理者

- ・区画線により道路の優先が明確になるように施工予定。また、通学路部分の路肩にカラー舗装を実施予定

■アドバイザー

- ・主道路、従道路の判別が難しい交差点なので、車がスピードを落とさず横断歩道方向（従道路）に進入してくるため危険。従道路であることがわかる対策をしたい。

## 3 対策（一部実施済み）



※航空写真データ： 国土地理院「電子国土ポータル」より

■道路管理者

- ①道路の優先がわかるような白線（破線）をひく。（実施済）
- ②歩行者の巻き込み防止のため道路分離標を ②部分に立てる。（施工済）
- ③H26 に路側帯をカラー塗装する予定（ ③部分）

■学校

この三差路を横断する際の安全指導